

随意契約の契約状況表

(市民部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中	随意契約の理由
1	国保年金課	令和7年度 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納税催告書作成・封入・封緘等業務委託	令和7年2月6日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	11,220,000円	2号	本契約は、令和7年度（4月～3月）に発送する国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料に係る納税催告書、分割納付書等について、台紙作成、印刷データの授受、印刷、封入封緘、納品の一連の業務について委託するものである。 本業務は、個人の滞納情報を取り扱うことから、適正な情報管理体制と万全なセキュリティ対策が組織的にとられていることに加え、一定の成果を継続的に確保する観点から、次の5点を満たす業者を選定しなければならない。 1、PDF形式およびCSV形式でのデータ入稿に対応し、指定の光学式読取り帳票の正確な位置に必要な解像度で印刷が可能であること。 2、任意の種類かつ任意の枚数が混在した個別の帳票を、正確に名寄せ封入できること。 3、個人情報を含む相当量の帳票を規定の期限までに、印刷、封入封緘する必要があることから、迅速かつ正確な一連の大量処理が可能な対策が具体的に講じられていること。 4、切出されたデータの入稿から納期までが短期間である必要があることから、それらに対応できる輸送手段等を安定的に確保できること。 5、地方公共団体情報システムの標準化において、デジタル庁の定める標準化仕様書に対応できること。 上記を満たす委託業者は、プライバシーマーク又はISMS認証を取得していること、帳票の名寄せ封入が可能な手段や機械設備等を通年で確保できること、データを格納した記憶媒体の授受を対面でできること、輸送時間が気象の影響を受けにくいことが必須要件となる。 以上を踏まえて市の登録業者を調査したところ、対応できる可能性のある委託業者が17者あり、その17者に対して上記を満たす業務委託契約が可能であるか照会を行ったところ、可能であるとの回答があったのは株式会社オーイーシーのみであった。 また、令和7年12月までは従前通りのPDF形式でのデータ入稿であるが、令和8年1月からは地方公共団体情報システムの標準化によりCSV形式でのデータ入稿となる。令和7年度は、それに向けての事前準備も必要になる為、PDF形式およびCSV形式での対応が可能な業者でなければならない。 以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により株式会社オーイーシーと随意契約とした。